

令和6年3月13日

令和6年登米市議会定例会 2月定期議会 議案

(その2)

登米市議会

議員 番

議 案 目 次

議案番号	議 案 名	頁
議 案 第 33 号	令和 5 年度登米市一般会計補正予算 (第 12 号)	別冊
議 案 第 34 号	財産の取得について	5
議 案 第 35 号	令和 5 年度登米市病院事業会計資本剰余金の処分について	6

議案第 34 号

財産の取得について

次のとおり財産を取得することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号及び登米市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成17年登米市条例第73号）第3条の規定に基づき、議会の議決を求める。

令和6年3月13日提出

登米市長 熊谷盛廣

- | | |
|----------|--|
| 1 契約の目的 | 令和6年度使用教師用教科書及び指導書等購入業務（その1） |
| 2 契約の方法 | 随意契約 |
| 3 契約の金額 | 26,004,618円 |
| 4 契約の相手方 | 宮城県登米市迫町佐沼字新大東8番地2
株式会社 爽陽
代表取締役 阿部 泰彦 |

議案第 35 号

令和 5 年度登米市病院事業会計資本剰余金の処分について

令和 5 年度登米市病院事業会計のうち、他会計負担金をもって貸し付けた修学一時金の不納欠損処理により発生する損失について、他会計負担金を源泉とする資本剰余金3,400,000円をもって補填するため、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第32条第3項の規定により、議会の議決を求める。

令和 6 年 3 月 13 日 提出

登米市長 熊 谷 盛 廣

1 不納欠損処理する貸付金

(単位：円)

名称	貸付年度	貸付金額	資本剰余金	帳簿残高
医学生修学一時金貸付金	平成24年度	3,400,000	3,400,000	3,400,000

2 資本剰余金を処分する日付

令和 6 年 3 月 31 日

